

令和 8 年第 2 回定例会 保健福祉医療委員会資料

【諸般の報告】

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 新県立病院整備に係る進捗状況について | 2 |
| 2 | 中東情勢による県立病院への影響について | 3 |
| 3 | がん診療連携拠点病院の取組について（中央病院） | 4 |
| 4 | 小児在宅医療シンポジウムの開催（小児専門病院における移行期医療の取り組み）
について（こども病院） | 5 |
| 5 | 県立 3 病院の令和 7 年度決算概況（速報）について | 6 |

令和 8 年 6 月 1 0 日
病 院 局

新県立病院整備に係る進捗状況について

1 基本構想・基本計画

新県立病院の整備に向けて、昨年6月に「新県立病院整備検討委員会」を設置し、これまで2回にわたり、基礎調査を踏まえた整備の方向性や基本構想の骨子（案）について検討を重ねてきた。

次回の第3回委員会においては、これまでの議論や委員からの意見を集約した「基本構想（素案）」を提示し、記載内容の精査及び最終的な取りまとめを行う。その後、策定した基本構想に基づき、より具体的な仕様を定める「基本計画」の策定に向けた詳細な検討へと進めていく。

○ 第3回委員会における検討内容（予定）

新病院の目指す姿や機能、整備の方向性等を具体的かつ包括的に示した「基本構想（素案）」に関し、以下の体系に基づき、記載内容の詳細について検討を行い、成案化を図る。

【基本構想（素案）の体系】

- ・ 第1章 基本構想策定の経緯と位置付け
- ・ 第2章 県立病院を取り巻く環境
- ・ 第3章 中央病院とこども病院の現状
- ・ 第4章 新病院整備の基本方針と目指す病院像
- ・ 第5章 新病院の担うべき機能・役割
- ・ 第6章 新病院の整備概要

（参考）今後のスケジュール

年 度	日 程（予定）	議 事（予定）
令和8年度	第3回（7～8月）	基本構想（素案）の取りまとめ
	第4回以降	基本計画策定に向けた具体的な検討

2 測量・用地取得等

建設用地の取得に向けては、関係権利者等を対象とした説明会を開催後、候補地及び周辺地の測量を実施していく。

（参考）今後のスケジュール

年 度	日 程（予定）	事 業 内 容
令和8年度	6月中旬～	・ 地権者等説明会（笠間市・水戸市） ・ 測量・土地評価・補償調査
令和9年度	4月～	用地交渉

中東情勢による県立病院への影響について

1 現状

現在、県立病院においては、石油由来の医療資材等の不足による診療への影響は生じていないが、一部製品では、今後出荷制限を行う可能性があるためメーカーから連絡があったほか、値上げも行われており、この状況が長期化することで様々な影響が生じる可能性がある。

品目		現状・今後の見通し
医療 資 材	グローブ マスク 注射器等 点滴バッグ等 カテーテル等 透析関連製品	<ul style="list-style-type: none">一部製品で過去実績を超える量の発注ができない場合や価格の上昇があるものの、<u>必要な医療資材は調達できている</u>供給量制限の長期化や価格高騰による影響による収支への影響が懸念される
	重油	<ul style="list-style-type: none">調達価格の上昇があるものの、<u>必要量の調達はできている</u>従来3か月単位で契約できたが、応札が無く、週単位に切替えて対応している

2 今後の対応

- 国に対して、機会を捉えて医療資材の安定供給や医療機関への経営支援に関する施策の実施を要望していく。
- 引き続き、状況を注視しながら、診療に支障が生じることのないよう必要な医療資材等の調達に努めていく。

(参考)

令和8年度中央要望（抜粋）

中東情勢に伴う燃料・石油関連製品等の 安定的な供給確保及び物価高騰対策について

1 石油由来の燃料、原材料等の安定供給の確保について

- ・ 県民の命と健康を支える基盤である、医療及び福祉サービスに欠くことのできない医療用手袋をはじめとする石油関連製品が、安定的に供給されるよう万全を期すこと。

2 物価高騰対策について

- ・ 医療機関や社会福祉施設等は、公定価格である診療報酬や介護報酬等の下では、石油関連製品や光熱水費等の価格上昇分を自らの判断で価格転嫁できない構造的な課題を抱えているため、経営支援に資する対策を迅速に講ずること。

茨城県がん診療連携拠点病院の取組について（中央病院）

1 現状・課題

中央病院は、都道府県がん診療連携拠点病院として、茨城県がん診療連携協議会（以下、「協議会」という。）を設置し、茨城県全体のがん診療等の質の向上に取り組んできた。

令和7年8月に、がん診療の更なる充実を図るべく、「がん診療連携拠点病院等の整備について」等の通知が厚生労働省から発出され、がん診療提供体制に関する取組の強化が求められていることから、強化に向けた取組を開始した。

（参考）茨城県がん診療連携協議会の概要

設置根拠	茨城県がん診療連携協議会設置要綱
目的	茨城県全体のがん医療等の質の向上及び茨城県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保するために必要な事項を協議する
委員	県内各医療圏のがん診療に携わる病院の病院長、茨城県医師会長、茨城県保健医療部長など20名

2 取組内容

（1）協議会の活性化

協議会は、従前は年1回開催としていたところ、令和7年度は、令和8年3月に第2回協議会を開催し、施策検討及び評価のためのツール（ロジックモデル等）の協議会活動への導入検討について議事提案及び講演会を実施した。

（参考）ロジックモデルの概要

施策が目的を達成するための論理的な道筋を1枚の図や表にまとめた設計図。厚生労働省から、医療計画などの施策の検討・評価の際にロジックモデル等のツールの活用を検討するよう通知されている。

（2）先進事例視察

事務局である中央病院において、令和8年5月7日～8日に、ロジックモデルやがん医療の集約化について先進的に取り組む沖縄県がん診療連携協議会（事務局：琉球大学病院）を視察し、関係者との勉強会や意見交換を通じて、沖縄県の運営状況を確認した。

（参考）沖縄県がん診療連携協議会の取組

- ・年4回（5月、8月、11月、2月）連携協議会を開催
- ・ロジックモデルの指標データを用いて、全体の進捗管理と評価改善

3 今後の対応

視察で得た知見を生かした施策検討や評価の仕組みの整備などにより、茨城県総合がん対策推進計画等と整合性を図りながら、がん診療提供体制に関する取組の強化に努めていく。

小児在宅医療シンポジウムの開催（小児専門病院における移行期医療の取り組み）について （こども病院）

1 趣 旨

こども病院では、小児在宅医療及び成人移行への理解促進と、関係機関との連携強化を目的として、「小児専門病院における移行期医療の取り組み」をテーマにシンポジウムを開催した。

2 開催概要

(1) 日時：第1回：令和8年2月8日（日）※会場+Web配信（ハイブリッド開催）
第2回：令和8年3月7日（土）…1回目内容をWeb配信

(2) 会場：県立こども病院 多目的ホール

(3) 参加者数：第1回 25名（看護師14名、医師5名、保健師3名、理学療法士1名 等）
第2回 29名（看護師13名、相談支援専門員5名、法人管理者等3名 等）

(4) 内容：ア 講 演

- ・笠間市立病院での移行期医療（笠間市立病院 副院長）
- ・在宅医からみた移行期医療（ひたち太田家庭医療診療所 院長）
- ・医療的ケア児の在宅医療（花小路診療所 院長）
- ・小児医療から成人医療への移行（患者ご家族）
- ・小児専門病院における移行期医療の現状（小児神経精神発達科医師）
- ・成人移行支援看護外来の開設について（小児看護専門看護師）

イ 意見交換

(5) 参加者からの主な意見

- ・医師、看護師、家族など多様な立場からの発表があり参考になった
- ・受け入れ先を見つける困難さや、本人・家族の負担の大きさへの理解が深まった
- ・過疎地域では地域連携の重要性を感じた



（シンポジウムの様子）

3 今後の対応

今後も、移行期医療に関する理解促進と地域との協力体制の充実を図り、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいく。

県立3病院の令和7年度決算概況（速報）について

※数値は速報値のため、最終決算までに変更となる可能性がある。

1 令和7年度決算の概況

【収益的収支】

3病院合計で17億6千万円の純損失を計上。

（主な要因は人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増、物価高騰による経費の増等による医業費用の増）

< 3病院の状況 >

・中央病院 → 純損失を計上 14億52百万円

R6 : △14億56百万円 → R7 : △14億52百万円（前年度比+4百万円）

（入院患者数及び入院単価の増等により医業収益が増加した一方、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増、物価高騰による経費の増等による医業費用の増）

・こころの医療センター → 純損失を計上 2億8百万円

（人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増、物価高騰による経費の増等による医業費用の増）

R6 : △1億15百万円 → R7 : △2億8百万円（前年度比△93百万円）

・こども病院 → 純損失を計上 1億円

R6 : 64百万円 → R7 : △1億円（前年度比△1億64百万円）

（人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増、物価高騰による経費の増等による医業費用の増）

2 一般会計繰入金

企業債元利償還に要する経費に係る繰入等の減により、前年度比48百万円減額し、総額55億82百万円

3 主な収支改善方策

○3病院共通

・令和8年度診療報酬改定及び新たな加算要件への対応により、入院・外来収益の増加を図る。

○中央病院

・地域医療機関との更なる機能分化・連携強化を図り、病診連携・病病連携を推進することにより、入院患者の受入増加、手術件数の増加を図っていく。

○こころの医療センター

・他の病院と地域連携協定を締結し、紹介・逆紹介を促進することにより、入院患者数、入院単価の増加を図っていく。

○こども病院

・病棟薬剤業務実施加算など、各種加算の取得等により増収を図っていく。

【参考1】収支状況（前年度比較）

（単位：百万円）

	中央病院		こころの医療センター		こども病院			3病院合計	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R7 (参考)※2	R6	R7
(1) 収益的収支	△1,456	△1,452	△115	△208	64	△100	△100	△1,507	△1,760
収益的収入	19,273	20,436	3,965	4,004	1,462	1,538	6,438	24,700	25,978
医業収益	16,203	17,263	2,899	2,848	57	61	4,802	19,159	20,172
収益的支出	20,729	21,888	4,080	4,212	1,398	1,638	6,538	26,207	27,738
医業費用	19,764	20,846	3,894	4,053	1,329	1,569	6,468	24,987	26,468
(2) 資本的収支	△588	△588	△101	△108	△172	△128	△128	△861	△824
(3) 資金収支(※1)	△1,640	△1,471	△120	△200	△48	△93	△93	△1,808	△1,764

※1：非資金（減価償却費や引当金等の実際の資金の増減を伴わないもの）を除く収益的収支と資本的収支を連結したキャッシュベースでの収支。

※2：病院全体の状況を表すため、県及び指定管理者の数値を合算したもの。

【参考2】繰入金（前年度比較）

（単位：百万円）

	中央病院		こころの医療センター		こども病院		本庁		合計	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
医療分(※3)	2,522	2,418	1,263	1,234	1,306	1,375	5	5	5,096	5,032
精・療養費(※4)	396	412	71	71	67	67	-	-	534	550
合計	2,918	2,830	1,334	1,305	1,373	1,442	5	5	5,630	5,582
増減		△88		△29		69		-		△48

※3：救急医療、精神、小児など政策医療の提供に要する経費、建物等の償還金のうち国の繰出基準に該当する経費、病院局設置前の一般会計在職期間等に係る退職給与金などに対する繰入金。

※4：研修医の指導医人件費など、医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金。

県出資団体等改革工程表

(令和 8 年第 2 回定例会保健福祉医療委員会資料)

病 院 事 業 会 計 2

令和 8 年 6 月 1 0 日

病 院 局

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	病院事業会計	病院局経営管理課
改革遂行責任者	病院事業管理者、病院局長、経営管理課長、 総務部長、財政課長	

改革方針	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 第5期病院改革の推進 令和6～令和11年度を計画期間とした、茨城県病院事業中期計画(令和5年度策定「以下 中期計画とする」)を指針とした計画的な病院運営を図る。	第5期病院改革期間 茨城県病院事業中期計画を指針とした計画的な病院運営(業務目標・収支計画の設定、経営改善の推進)					
	評価・提言					
	県議会、茨城県立病院運営評価委員会等					
	運営評価委員会 [R7.3]	運営評価委員会 [R7.7]				

2 地域医療充実への貢献 【業務目標の設定】 中期計画において、各病院の業務目標を設定した。令和11年度までにこの目標の達成を目指していく。	○中央病院		○こころの医療センター		○こども病院			
	区分	目標項目	基礎数(R4実績)→目標(R11まで)	目標項目	基礎数(R4実績)→目標(R11まで)	目標項目	基礎数(R4実績)→目標(R11まで)	
	地域連携・支援体制の強化	紹介率	64.8%→75.0%	訪問看護件数	2,710件/年→4,800件/年	常勤医師派遣月数	24人月/年 → 36人月/年	
		逆紹介率	94.4%→95.0%					
	診療機能の充実・強化	ダ・ヴィンチ手術件数	150件/年→200件/年	救急患者数	640人/年→1,100人/年	救急患者数	5,965人/年 → 6,500人/年	
				児童・思春期新規外来患者数	364人/年→500人/年	リハビリテーション件数	(入院)3,605件/年 → 7,000件/年	
	医療人材の確保と働き方改革	特定行為研修修了者数	34人→46人	専攻医受入数	6人/年→6人/年	専攻医受入数	11.5人/年→16.0人/年	
						特定行為看護師研修修了者数	36行為 → 72行為	
	【6年度実績】		【7年度実績】					
	○中央病院			○中央病院			○中央病院	
区分	目標項目	R6実績	区分	目標項目	R7実績	区分	目標項目	R6実績
地域連携・支援体制の強化	紹介率	79.5	地域連携・支援体制の強化	紹介率	79.6	地域連携・支援体制の強化	紹介率	
	逆紹介率	106.1		逆紹介率	109.0		逆紹介率	
診療機能の充実・強化	ダ・ヴィンチ手術件数	146	診療機能の充実・強化	ダ・ヴィンチ手術件数	182	診療機能の充実・強化	ダ・ヴィンチ手術件数	
○こころの医療センター			○こころの医療センター			○こころの医療センター		
区分	目標項目	R6実績	区分	目標項目	R7実績	区分	目標項目	R6実績
地域連携・支援体制の強化	訪問看護件数	4,722	地域連携・支援体制の強化	訪問看護件数	4,900	地域連携・支援体制の強化	訪問看護件数	
	診療機能の充実・強化	救急患者数		697	診療機能の充実・強化		救急患者数	806
診療機能の充実・強化	児童・思春期新規外来患者数	395	診療機能の充実・強化	児童・思春期新規外来患者数	434	診療機能の充実・強化	児童・思春期新規外来患者数	

	〇こども病院	〇こども病院	〇こども病院	〇こども病院	〇こども病院	〇こども病院														
	区分	目標項目	R6実績	区分	目標項目	R7実績	区分	目標項目	R6実績	区分	目標項目	R7実績	区分	目標項目	R6実績	区分	目標項目	R7実績		
	地域連携・支援体制の強化	常勤医師派遣月数	40	地域連携・支援体制の強化	常勤医師派遣月数	48	地域連携・支援体制の強化	常勤医師派遣月数		地域連携・支援体制の強化	常勤医師派遣月数		地域連携・支援体制の強化	常勤医師派遣月数		地域連携・支援体制の強化	常勤医師派遣月数			
	診療機能の充実・強化	救急患者数	6,166	診療機能の充実・強化	救急患者数	5,631	診療機能の充実・強化	救急患者数		診療機能の充実・強化	救急患者数		診療機能の充実・強化	救急患者数		診療機能の充実・強化	救急患者数			
		リハビリテーション件数	7,987	リハビリテーション件数	6,846	リハビリテーション件数		リハビリテーション件数		リハビリテーション件数		リハビリテーション件数		リハビリテーション件数		リハビリテーション件数		リハビリテーション件数		
	医療人材の確保と働き方改革	専攻医受入数	19	医療人材の確保と働き方改革	専攻医受入数	18	医療人材の確保と働き方改革	専攻医受入数		医療人材の確保と働き方改革	専攻医受入数		医療人材の確保と働き方改革	専攻医受入数		医療人材の確保と働き方改革	専攻医受入数			
		特定行為看護師研修修了数	72	特定行為看護師研修修了数	61	特定行為看護師研修修了数		特定行為看護師研修修了数		特定行為看護師研修修了数		特定行為看護師研修修了数		特定行為看護師研修修了数		特定行為看護師研修修了数		特定行為看護師研修修了数		
3 経営基盤の安定・強化	<p>上記2の地域医療充実への貢献の取組みと併せて、将来にわたり高度・専門医療など必要な医療を提供していただけるよう経費節減や収益確保対策、未収金対策などに取り組む。</p> <p style="text-align: center;">中期計画の着実な実行により、経営基盤の安定・強化を図る</p>																			
	[経常収支比率](%)			[経常収支比率](%)			[経常収支比率](%)			[経常収支比率](%)			[経常収支比率](%)			[経常収支比率](%)				
	項目	R6計画	R6実績	項目	R7計画	R7実績	項目	R8計画		項目	R9計画		項目	R10計画		項目	R11計画			
	中央	100.2	93.0	中央	100.8	93.3	中央	100.4		中央	101.0		中央	101.0		中央	101.2			
	こころ	101.2	98.0	こころ	101.5	95.1	こころ	99.3		こころ	102.4		こころ	102.1		こころ	102.4			
	こども	100.4	101.0	こども	101.9	98.5	こども	100.4		こども	101.6		こども	101.0		こども	101.3			
	[繰入金(医療分)](百万円)			[繰入金(医療分)](百万円)			[繰入金(医療分)](百万円)			[繰入金(医療分)](百万円)			[繰入金(医療分)](百万円)			[繰入金(医療分)](百万円)				
	項目	R6計画	R6実績	項目	R7計画	R7実績	項目	R8計画		項目	R9計画		項目	R10計画		項目	R11計画			
	中央	2,453	2,522	中央	2,451	2,418	中央	2,441		中央	2,729		中央	2,749		中央	2,605			
	こころ	1,220	1,263	こころ	1,203	1,234	こころ	1,234		こころ	1,209		こころ	1,224		こころ	1,202			
	こども	1,226	1,306	こども	1,157	1,375	こども	1,070		こども	1,142		こども	1,165		こども	1,204			
	本庁	5	5	本庁	5	5	本庁	5		本庁	5		本庁	5		本庁	5			
	計	4,904	5,096	計	4,816	5,032	計	4,750		計	5,085		計	5,143		計	5,016			
	(参考)				[収支計画] (R7実績)				[収支計画]				[収支計画]				[収支計画]			
	項目	中央	こころ	こども	項目	中央	こころ	こども	項目	中央	こころ	こども	項目	中央	こころ	こども	項目	中央	こころ	こども
	病床利用率	73.2%	68.9%	84.8%	病床利用率	75.7%	68.0%	85.1%	病床利用率	81.3%	79.9%	90.8%	病床利用率	81.7%	79.9%	91.0%	病床利用率	81.9%	79.9%	91.0%
	入院単価(円)	76,536	28,745	100,933	入院単価(円)	79,554	28,543	100,034	入院単価(円)	87,443	27,918	109,001	入院単価(円)	87,443	27,918	110,523	入院単価(円)	87,443	27,918	110,523
	外来単価(円)	27,886	7,774	26,866	外来単価(円)	29,119	7,571	24,063	外来単価(円)	28,473	7,681	24,090	外来単価(円)	28,473	7,681	24,090	外来単価(円)	28,473	7,681	24,090

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告

病院局

令和 8 年 6 月 10 日 (水)

目 次

1 運営状況報告の概要	3
2 施設別運営状況報告	
(1) 県所有施設	
中央病院	4
こころの医療センター	11
こども病院	18

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は3施設。
- 県立病院では、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性の面から民間医療機関では提供されにくい、がんなどの高度・専門医療や救急医療をはじめ、精神科医療、小児・周産期医療などの政策医療を提供している。
- 水戸地域医療構想調整会議において、中央病院・こども病院を統合した新たな拠点病院の整備に関して合意が得られたことから、新県立病院の建設に向けて、今年度は基本構想・基本計画の検討及び建設用地の測量調査等を進めていく。
- 引き続き、地方公営企業として効率的な経営に努めながら、県が責任をもって施設運営を行い、高度・専門医療や救急医療など、必要な政策医療を提供していく。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和8年度	1				2	3
	令和7年度	1				2	3
出資団体等 所有施設	令和8年度						0
	令和7年度						0

○施設名 中央病院

1 現状

(1) 施設の概要

- 中央病院は、茨城県病院事業の設置等に関する条例に基づき、県民の健康保持に必要な医療を提供するために設置されている施設であり、茨城県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門医療を提供している。

所在地	笠間市鯉淵 6528 番地
開設年月	昭和 31 年 1 月
施設概要	<p>施設敷地 57,871 m²</p> <p>主な施設</p> <p>本館：〔鉄筋コンクリート造 6 階建 延床面積：26,912.34 m²、築年度：S63 年度、 増築年度：H17 年度、H20 年度、H22 年度〕</p> <p>がんセンター棟：鉄筋コンクリート造 5 階建（延床面積：6,120.07 m²、築年度：H8 年度）</p> <p>救急・循環器センター棟：鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積：2,536.72 m²、築年度：H22 年度）</p> <p>研修棟：鉄骨造 2 階建（延床面積：1,942.53 m²、築年度：H30 年度）</p> <p>発熱外来棟：鉄骨造平屋建（延床面積：65.36 m²、築年度 R2 年度）</p> <p>PCR 検体採取所：鉄骨造平屋建（延床面積：38.89 m²、築年度 R2 年度）</p> <p>中央機械棟：鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：1,470.30 m²、築年度：S63 年度）</p> <p>エネルギーセンター：鉄骨造 2 階建（延床面積：450.01 m²、築年度 H21 年度）</p> <p>保育所：鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積：733.72 m²、築年度：S61 年度）</p>
設置理由	県民の健康保持に必要な医療を提供するため
設置の根拠法令等	茨城県病院事業の設置等に関する条例
事業内容	茨城県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門医療を提供
病床数	500 床（一般：475 床、結核：25 床）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、1,384人体制（常勤961人、非常勤423人）で行っている。
- 平成24年度、平成25年度に県立病院の経営形態を検討した結果、地方独立行政法人化など経営形態の変更は十分な優位性を見いだせず、現状でも県議会の十分な理解を得ながら、効果的な取組が可能との結論に至った。
- 中央病院の職員数は約1,400人と、病院の規模が大きく、受け皿となる指定管理者の確保が非常に困難であるため、指定管理者制度の導入に至っていない。
- なお、既に地方独立行政法人に移行した事例の聞き取りなどを引き続き行っている。

(3) 利用状況

- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の患者受入れに伴う病床確保などの影響を受け、患者数が大きく減少した。
- 令和7年度の入院・外来延患者数の合計は351,113人とピーク時の87.0%になっている。

【患者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク (年度)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (速報)	R7/ピーク
入院 延患者数	148,416 (H29)	146,439	148,416	145,995	144,600	114,355	115,234	122,390	121,564	127,739	131,877	88.9%
外来 延患者数	255,290 (H30)	252,088	254,975	255,290	245,095	211,252	231,533	238,330	218,203	217,273	219,236	85.9%
計	403,391 (H29)	398,527	403,391	401,285	389,695	325,607	346,767	360,720	339,767	345,012	351,113	87.0%

(4) 運営状況

- 中央病院においては、県民の健康維持に必要な医療を提供するため、ロボット手術センターの設置により、ダ・ヴィンチ手術の実績を伸ばし、高度医療の進展を図るとともに、がんゲノム医療連携病院の指定を受け、院内外からの患者の受入れを積極的に行うなど、先進医療の充実を図った。
- 平成28年度から令和7年度までの診療料収入の平均は、154億円程度となっている。
- 令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症が流行し、新型コロナウイルス感染症患者受入れのための病床確保による影響を受け、患者数は減少したが、新型コロナウイルス感染症患者の即時対応可能な病床の確保に対する補助金により収支状況は改善した。
- 令和7年度は、入院患者数及び入院単価の増等により医業収益が増加した一方、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増、物価高騰による経費の増等により医業費用が増加したため、収支状況は赤字となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)
	診療料収入	その他	人件費	維持管理費	事業費	その他			
H28	17,560,278	14,487,811	3,072,467	17,554,917	8,964,550	2,320,730	6,269,637	0	5,361
H29	17,769,725	15,127,941	2,641,784	17,761,858	8,728,476	2,490,294	6,543,088	0	7,867
H30	18,437,399	15,377,046	3,060,353	18,395,248	9,073,370	2,690,563	6,631,315	0	42,151
R 1	18,749,593	15,719,350	3,030,243	18,807,460	9,089,648	2,776,753	6,941,059	0	△57,867
R 2	20,359,465	13,968,477	6,390,988	19,055,821	9,718,249	2,821,263	6,516,309	0	1,303,644
R 3	22,135,441	14,573,937	7,561,504	19,104,978	9,763,522	2,686,704	6,654,752	0	3,030,463
R 4	21,274,889	15,249,780	6,025,109	19,842,553	9,916,981	2,878,421	7,047,151	0	1,432,336
R 5	19,106,256	15,931,579	3,174,677	19,091,082	9,489,213	2,709,081	6,892,788	0	15,174
R 6	19,302,066	16,224,546	3,077,520	20,746,957	10,491,302	2,954,372	7,301,283	0	△1,444,891
R 7 (速報)	20,466,906	17,286,443	3,180,463	21,898,250	11,020,327	3,094,228	7,783,695	0	△1,431,344
平均	19,516,202	15,394,691	4,121,511	19,225,912	9,625,564	2,742,241	6,858,108	0	290,289

【繰入金推移（病院局全体）】

- 一般会計からの繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減など取り組みを強化し、その縮減を推進してきた。
- その結果、経常収益は令和6年度と比較し約1.04倍（R6年度:297億円→R7年度:310億円）の伸びとなっている。一般会計からの繰入金は、約0.99倍（R6年度:56.3億円→R7年度:55.8億円）となっている。

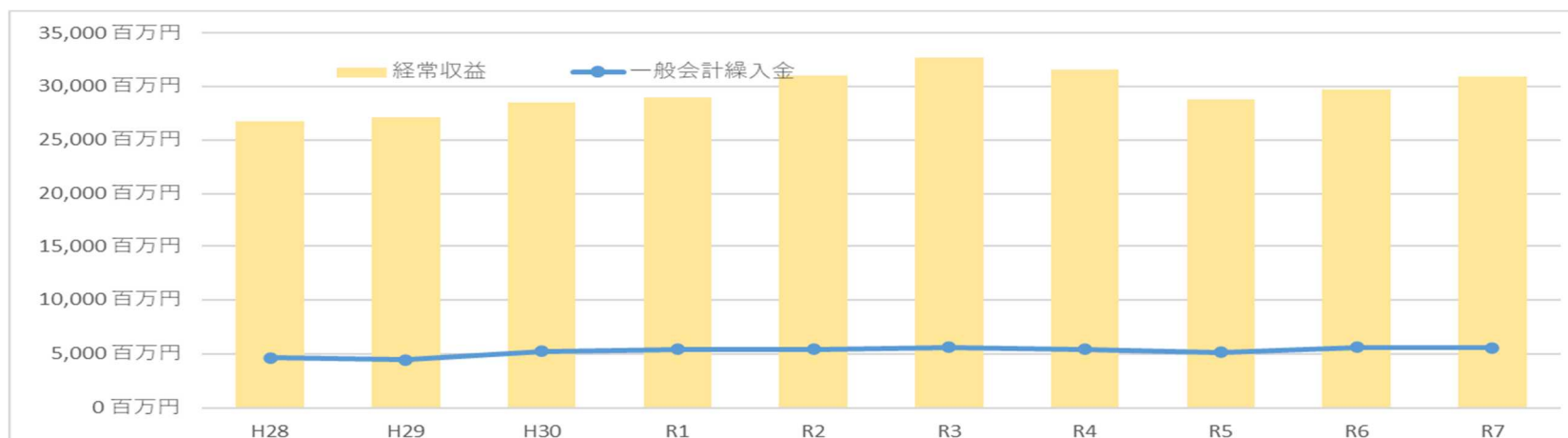
（単位：百万円）

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (速報)
繰入金	4,655	4,432	5,225	5,430	5,422 (5,601)	5,609 (6,062)	5,439	5,134	5,630	5,582
うち中央病院	2,360	2,206	2,720	2,805	2,809 (2,980)	2,930 (3,296)	2,934	2,736	2,918	2,830
うちこころの医療C	1,038	983	1,140	1,132	1,104 (1,112)	1,169 (1,176)	1,154	1,114	1,334	1,305
うちこども病院	1,098	1,116	1,228	1,382	1,398 (1,398)	1,411 (1,491)	1,346	1,256	1,373	1,442
経常収益	26,796	27,119	28,488	29,035	31,034 (31,213)	32,757 (32,852)	31,571	28,792	29,729	30,987

※H30以降は、研修医の指導医人件費など医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金（H30-R2:598百万円、R3:564百万円、R4:551百万円）を含む。

※R2・R3下段の括弧書きは、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んだもの。

※R2・R3の一般会計繰入金は、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んでいない。



【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 施設及び設備の経年劣化が見られるようになり、規模の大きな修繕については、緊急性を勘案しながら、企業債等を活用しつつ、必要な修繕を計画的に実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	458,284	放射線治療センター増築工事（145,908）、本館エレベーター3号機・4号機更新工事（84,672）等
H29	161,255	電話交換機設備改修工事（56,160）、リネン庫新築工事（29,819）等
H30	103,864	地域がんセンターエレベーター8号機・9号機改修工事（51,300）等
R1	207,928	ナースコール設備更新工事（39,917）、無停電電源設備蓄電池更新工事（37,840）等
R2	63,096	モジュールチラー更新工事（26,950）、発熱外来棟設置工事（20,691）等
R3	70,115	中央機械棟外壁改修工事（21,615）、救急・循環器センター棟空調機フィルタ交換工事（20,350）等
R4	38,259	本館モジュールチラー修繕工事（15,498）、外来棟診察室引き戸設置工事（12,003）等
R5	85,840	本館モジュールチラー更新工事（25,740）、外来棟診察室引き戸設置工事（25,080）等
R6	222,897	I C U改修工事（73,095）、本館エレベーター5号機更新工事（44,000）等
R7 (速報)	237,380	ボイラー更新工事（71,500）、エアハンドリングユニット更新工事（第2工区）（51,920）等
計	1,648,918	

（5）茨城県の医療提供体制における役割

- 都道府県がん診療連携拠点病院に指定されており、県内のがん医療の整備・推進の中心的な役割を果たしている。
- 救急医療二次病院として、全員参加型の救急医療に取り組んでおり、県央地域の三次救急を補完する重要な役割を果たしている。

(6) 意見・提言等

(令和7年度 未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会)

- 近年の物価高や人件費の増加の影響等により県立病院の経営は厳しい状況にあるものの、県財政への負担軽減に向けた収益性向上などの経営改善を行っていく必要がある。
- 医師や看護師の教育・研修機会を充実させるため、医師や看護師の働き方改革をさらに進め、研修や臨床研究に取り組める環境を整備する必要がある。

(令和6年度 県有施設・県出資団体等調査特別委員会)

- 施設の狭隘化や老朽化が進んでいることを踏まえ、地域医療構想調整会議での議論を進め、県民に進歩的な医療技術やサービスが提供できるよう、病院の整備や機能の充実に努めるべきである。

2 課題

- 中央病院の本館は、昭和63年建築であり施設の狭隘化・老朽化が進んでいるため、将来の医療需要や県立病院の役割等を踏まえ、病院の建替え等を含めた最適な整備のあり方を検討する必要がある。
- 不採算であっても必要な政策医療を提供している一方で、公営企業会計による独立採算制を導入しているため、必要な一般会計からの繰入れを受けつつ、地方公営企業として効率的な経営に努める必要がある。
- 限られた医療資源の中で地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、地域の医療機関との機能分化・連携を図る必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合	○	○

【方針】

- 水戸地域医療構想調整会議において、中央病院・こども病院を統合した新たな拠点病院の整備に関して合意が得られたことから、新県立病院の建設に向けて、今年度は基本構想・基本計画の検討及び建設用地の測量調査等を進めていく。
- また、建替えまでの間は、計画的に更新・修繕工事を行い、診療機能の維持・確保を図る。
- 繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減などの取組を強化し、積極的に経営改善を推進していく。
- 地域医療支援病院として、紹介患者に対し、高度・専門医療を提供する役割を果たすため、高度・専門医療を必要とする患者を紹介してもらえよう、副病院長や各診療科医師、看護局長等が病院や診療所を訪問し、働きかけを行うなど、病診連携、病病連携を推進していく。

【理由】

- 高度・専門医療や救急医療など、民間病院では提供の難しい不採算であっても必要な政策医療を提供するために、引き続き、県が責任をもって施設運営を行う必要がある。

○施設名 こころの医療センター

1 現状

(1) 施設の概要

- こころの医療センターは、茨城県病院事業の設置等に関する条例に基づき、県民の健康保持に必要な医療を提供するために設置されている施設であり、茨城県の精神医療の基幹病院として、精神科救急医療や児童・思春期医療、睡眠医療などの専門的な医療を提供している。

所在地	笠間市旭町旭崎 654 番地
開設年月	昭和 25 年 5 月
施設概要	施設敷地 128,683.99 m ² 本館：鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：14,820.69 m ² 、築年度：H23 年度） 医療観察法病棟：鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積：1,889 m ² 、築年度：H23 年度） デイケア棟：鉄筋コンクリート造＋鉄骨造平屋建（延床面積：1,298 m ² 、築年度：S50 年度）
設置理由	県民の健康保持に必要な医療を提供するため
設置の根拠法令等	茨城県病院事業の設置等に関する条例
事業内容	茨城県の精神医療の基幹病院として、精神科救急医療や児童・思春期医療、睡眠医療などの専門的な医療を提供
病床数	276 床（精神：276 床）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、348人体制（常勤271人、非常勤77人）で行っている。
- 平成24年度、平成25年度に県立病院の経営形態を検討した結果、地方独立行政法人化など経営形態の変更は十分な優位性を見いだせず、現状でも県議会の十分な理解を得ながら、効果的な取組が可能との結論に至った。
- 医療観察法の指定入院機関の設置主体は、国、都道府県、地方独立行政法人に限定されることから、指定管理者制度の適用が困難である。
- なお、既に地方独立行政法人に移行した事例の聞き取りなどを引き続き行っている。

(3) 利用状況

- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の患者受入れに伴う病床確保などの影響を受け、患者数が大きく減少した。
- 令和7年度の入院・外来延患者数の合計は137,765人とピーク時の87.3%になっている。

【患者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク (年度)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (速報)	R7/ピーク
入院 延患者数	89,963 (H24)	81,379	79,543	83,024	79,243	78,661	73,258	67,995	72,032	69,373	68,546	76.2%
外来 延患者数	71,569 (H26)	68,572	71,072	71,045	71,517	70,814	68,826	68,050	68,420	70,148	69,219	96.7%
計	157,723 (H25)	149,951	150,615	154,069	150,760	149,475	142,084	136,045	140,452	139,521	137,765	87.3%

※ピークについては、本館建築（H23年度）以降のもの。

(4) 運営状況

- 措置入院患者の受入れを24時間365日体制で対応するとともに、保健所等からの相談による一般救急入院についても随時対応し、本県で唯一の常時対応型精神科病院として精神科救急医療において、中心的な役割を果たしている。
- こころの医療センターにおいては、県民の健康維持に必要な医療を提供するため、災害拠点精神科病院の指定を受け、災害時の精神医療の中心的な役割を担うとともに、医師、看護師及び精神保健福祉士等の多職種のチームが訪問するアウトリーチ活動などの取組を充実させてきた。
- 平成28年度から令和7年度までの診療料収入の平均は、28億円程度となっている。
- 令和7年度は、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増、物価高騰による経費の増等による医業費用の増加により、収支状況は赤字となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)
	診療料収入	その他	人件費	維持管理費	事業費	その他			
H28	3,733,261	2,885,384	847,877	3,831,356	2,578,378	616,190	636,788	0	△98,095
H29	3,600,471	2,717,323	883,148	3,930,997	2,569,155	642,698	719,144	0	△330,526
H30	3,874,565	2,882,859	991,706	3,929,671	2,680,703	653,823	595,145	0	△55,106
R1	3,867,030	2,885,694	981,336	3,963,509	2,730,265	673,329	559,915	0	△96,479
R2	4,066,454	2,901,350	1,165,104	3,998,951	2,757,672	692,129	549,150	0	67,503
R3	4,335,383	2,831,979	1,503,404	4,125,479	2,870,972	702,236	552,271	0	209,904
R4	3,692,514	2,650,255	1,042,259	3,975,797	2,739,361	692,186	544,250	0	△283,283
R5	3,752,567	2,812,456	940,111	3,853,608	2,695,027	654,434	504,147	0	△101,041
R6	3,967,549	2,900,462	1,067,087	4,082,992	2,888,429	670,957	523,606	0	△115,443
R7 (速報)	4,006,946	2,849,495	1,157,451	4,214,958	3,000,031	717,402	497,525	0	△208,012
平均	3,889,674	2,831,726	1,057,948	3,990,732	2,750,999	671,538	568,194	0	△101,058

【繰入金推移（病院局全体）】

- 一般会計からの繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減など取り組みを強化し、その縮減を推進してきた。
- その結果、経常収益は令和6年度と比較し約1.04倍（R6年度:297億円→R7年度:310億円）の伸びとなっている。一般会計からの繰入金は、約0.99倍（R6年度:56.3億円→R7年度:55.8億円）となっている。

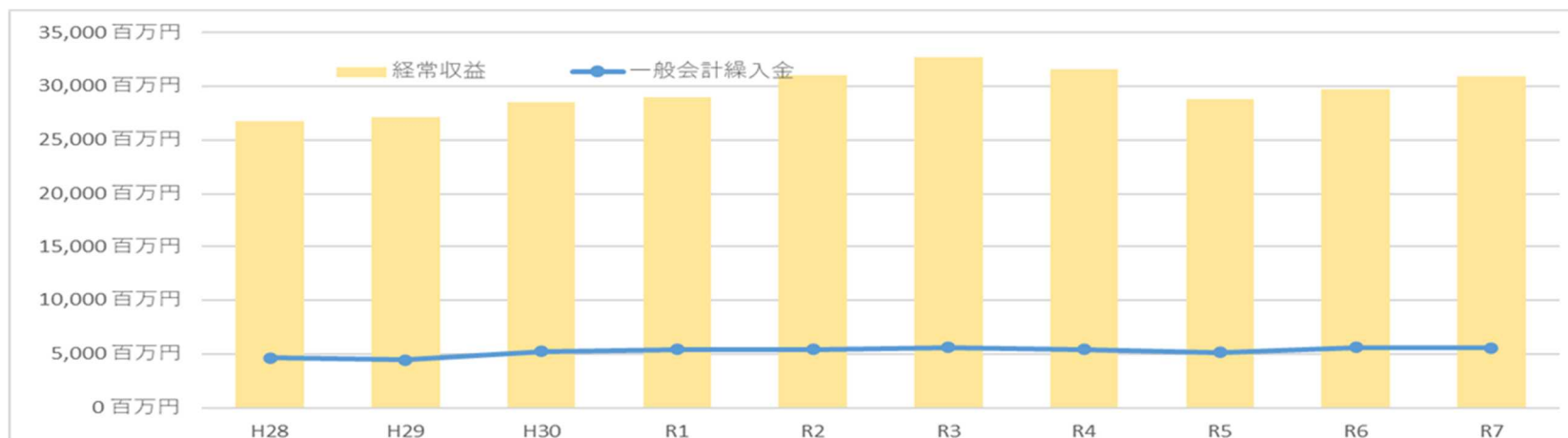
（単位：百万円）

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (速報)
繰入金	4,655	4,432	5,225	5,430	5,422 (5,601)	5,609 (6,062)	5,439	5,134	5,630	5,582
うち中央病院	2,360	2,206	2,720	2,805	2,809 (2,980)	2,930 (3,296)	2,934	2,736	2,918	2,830
うちこころの医療C	1,038	983	1,140	1,132	1,104 (1,112)	1,169 (1,176)	1,154	1,114	1,334	1,305
うち子ども病院	1,098	1,116	1,228	1,382	1,398 (1,398)	1,411 (1,491)	1,346	1,256	1,373	1,442
経常収益	26,796	27,119	28,488	29,035	31,034 (31,213)	32,757 (32,852)	31,571	28,792	29,729	30,987

※H30以降は、研修医の指導医人件費など医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金（H30-R2:598百万円、R3:564百万円、R4:551百万円）を含む。

※R2・R3下段の括弧書きは、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んだもの。

※R2・R3の一般会計繰入金は、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んでいない。



【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 施設及び設備の経年劣化が見られるようになり、規模の大きな修繕については、緊急性を勘案しながら、企業債等を活用しつつ、必要な修繕を計画的に実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	24,084	茨城県睡眠医療クリニック（仮称）新設工事
H29	62,424	2－1病棟個室強化工事
H30	0	-
R1	13,981	デイケア棟屋上防水改修工事
R2	0	-
R3	12,900	ヒートポンプ給湯器更新工事
R4	46,731	ヒートポンプ給湯器更新工事（19,517）、電話交換設備更新工事（16,280）等
R5	27,390	ヒートポンプ給湯器更新工事
R6	52,195	入退室管理システム設備更新工事
R7 (速報)	52,800	中央監視装置更新工事
計	292,505	

（5）茨城県の医療提供体制における役割

- 精神科救急医療の一層の充実のため、一般救急を継続しつつ、措置入院等に対応するなど、全県を対象とする精神科三次救急対応病院としての役割を担っている。
- 難治性疾患に対するクロザピンやm-ECTによる治療など、他の医療機関では実施困難な高度な精神科医療を提供するため、筑波大学附属病院や県立中央病院などの関係医療機関等と連携している。

(6) 意見・提言等

(令和7年度 未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会)

- 近年の物価高や人件費の増加の影響等により県立病院の経営は厳しい状況にあるものの、県財政への負担軽減に向けた収益性向上などの経営改善を行っていく必要がある。
- 医師や看護師の教育・研修機会を充実させるため、医師や看護師の働き方改革をさらに進め、研修や臨床研究に取り組める環境を整備する必要がある。

(令和3年度変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワークづくりを進めることが必要。

2 課題

- 本館、医療観察法病棟は、平成23年建築ということもあり、短期的に修繕が必要となる箇所は無い。
- 不採算であっても必要な政策医療を提供している一方で、公営企業会計による独立採算制を導入しているため、必要な一般会計からの繰入れを受けつつ、地方公営企業として効率的な経営に努める必要がある。
- 在宅医療を充実させ、再入院の抑制を図り、患者の社会復帰に向けた地域生活の支援に努めていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法により施設運営の合理化を図る。
- 本館、医療観察法病棟については、計画的な施設の修繕を行い、施設の長寿命化を図っていく。
- 繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減などの取組を強化し、積極的に経営改善を推進していく。
- 地域移行促進や地域生活支援の充実のため、訪問看護、その他多職種によるアウトリーチ活動の強化を図るとともに、得られたノウハウの普及に努める。

【理由】

- 高度・専門医療や救急医療など、民間病院では提供の難しい不採算であっても必要な政策医療を提供するために、引き続き、県が責任をもって施設運営を行う必要がある。

○施設名 こども病院

1 現状

(1) 施設の概要

- こども病院は、茨城県病院事業の設置等に関する条例に基づき、県民の健康保持に必要な医療を提供するために設置されている施設であり、茨城県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度かつ専門的な医療を提供している。

所在地	水戸市双葉台3丁目3番地の1
開設年月	昭和60年4月
施設概要	<p>施設敷地 39,495.39 m² 本館：鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 （延床面積：13,904.435 m²、築年度：S60年度/H7年度） リニアック棟：鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積：486.82 m²、築年度：H7年度） 医師公舎：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：460.00 m²、築年度：S60年度） 看護師寄宿舍：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建（延床面積：1,289.10 m²、築年度：S60年度） 周産期センター：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：738.36 m²、築年度：H4年度） ファミリーハウス：軽量鉄骨造2階建（延床面積：373.01 m²、築年度：H11年度/H22年度） 附属棟：鉄骨造2階建（延床面積：232.52 m²、築年度：H28年度）</p>
設置理由	県民の健康保持に必要な医療を提供するため
設置の根拠法令等	茨城県病院事業の設置等に関する条例
事業内容	茨城県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度かつ専門的な医療を提供
病床数	115床（一般：115床）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 昭和60年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会
指定管理期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
従事者数	451人（常勤412人、非常勤39人）

(3) 利用状況

- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の患者受入れに伴う病床確保などの影響を受け、患者数が大きく減少した。
○ 令和7年度の入院・外来延患者数の合計は83,220人と過去最多になっている。

【患者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク (年度)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (速報)	R7/ピーク
入院 延患者数	38,481 (H24)	37,213	38,039	38,354	37,306	35,421	32,974	32,850	32,194	35,578	35,713	92.8%
外来 延患者数	47,507 (R7)	43,744	43,587	44,078	44,859	38,911	44,569	44,884	45,892	46,072	47,507	100.0%
計	83,220 (R7)	80,957	81,626	82,432	82,165	74,332	77,543	77,734	78,086	81,650	83,220	100.0%

(4) 運営状況

- こども病院においては、県民の健康維持に必要な医療を提供するため、救急に対応する医師を確保して、夜間交代制を整備し、県央・県北地域の小児救急体制の強化などの取組を行っている。
- 平成28年度から令和7年度までの診療料収入の平均は、47億円程度となっている。
- 令和7年度は、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増、物価高騰による経費の増等による医業費用の増加により、収支状況は赤字となっている。
- なお、社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会が実施した修繕以外に、県においても排煙オペレーター更新工事や1階トイレ改修工事等の修繕を実施しており、平均で49,068千円となっている。

【収支の推移】(県・指定管理合算)

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	診療料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	5,389,315	4,195,681	1,193,634	5,407,519	2,897,156	806,373	1,703,990	0	△18,204	78,017
H29	5,934,883	4,475,932	1,458,951	5,654,052	2,951,777	807,968	1,894,307	0	280,831	72,554
H30	6,083,119	4,774,007	1,309,112	5,925,959	2,996,459	868,774	2,060,726	0	157,160	41,439
R1	6,352,774	4,912,249	1,440,525	6,164,075	3,172,598	934,261	2,057,216	0	188,699	0
R2	6,718,738	5,114,951	1,603,787	6,513,618	3,237,051	982,342	2,294,225	0	205,120	0
R3	6,327,072	4,571,116	1,755,956	6,140,345	3,191,602	1,005,980	1,942,763	0	186,727	594
R4	6,526,583	4,707,848	1,818,735	6,115,625	3,184,301	1,028,174	1,903,150	0	410,958	50,056
R5	5,870,971	4,438,399	1,432,572	6,108,959	3,367,710	992,821	1,748,428	0	△237,988	93,289
R6	6,391,377	4,915,571	1,475,806	6,326,894	3,430,807	1,041,300	1,854,787	0	64,483	128,090
R7 (速報)	6,443,524	4,805,977	1,637,547	6,543,771	3,694,986	1,061,920	1,786,865	0	△100,247	26,645
平均	6,203,836	4,691,173	1,512,663	6,090,082	3,212,445	952,991	1,924,646	0	113,754	49,068

【繰入金推移（病院局全体）】

- 一般会計からの繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減など取り組みを強化し、その縮減を推進してきた。
- その結果、経常収益は令和6年度と比較し約1.04倍（R6年度:297億円→R7年度:310億円）の伸びとなっている。一般会計からの繰入金は、約0.99倍（R6年度:56.3億円→R7年度:55.8億円）となっている。

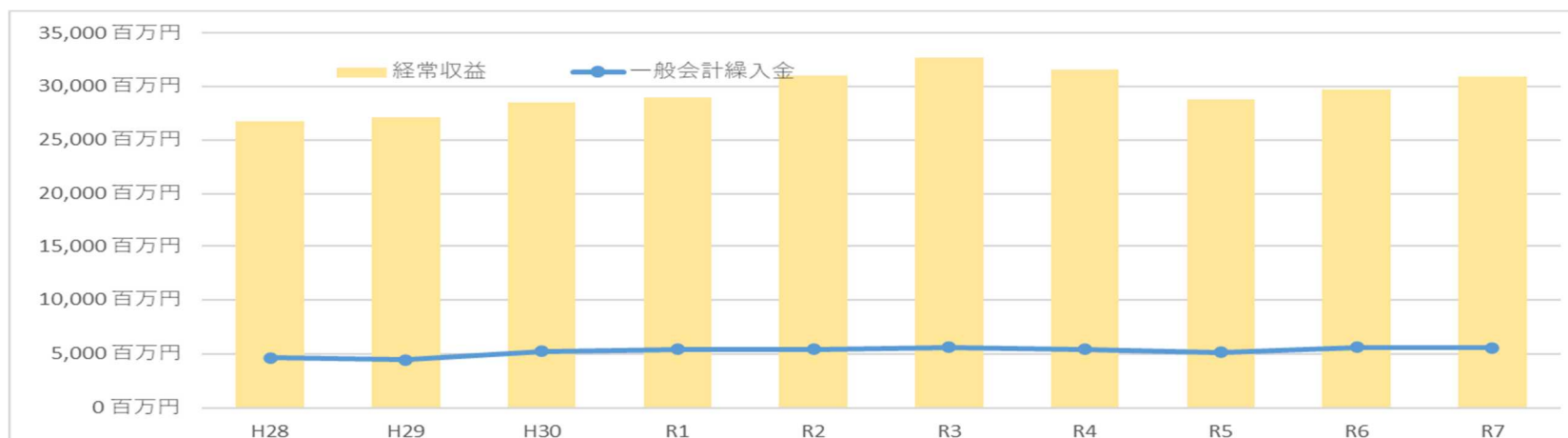
（単位：百万円）

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (速報)
繰入金	4,655	4,432	5,225	5,430	5,422 (5,601)	5,609 (6,062)	5,439	5,134	5,630	5,582
うち中央病院	2,360	2,206	2,720	2,805	2,809 (2,980)	2,930 (3,296)	2,934	2,736	2,918	2,830
うちこころの医療C	1,038	983	1,140	1,132	1,104 (1,112)	1,169 (1,176)	1,154	1,114	1,334	1,305
うち子ども病院	1,098	1,116	1,228	1,382	1,398 (1,398)	1,411 (1,491)	1,346	1,256	1,373	1,442
経常収益	26,796	27,119	28,488	29,035	31,034 (31,213)	32,757 (32,852)	31,571	28,792	29,729	30,987

※H30以降は、研修医の指導医人件費など医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金（H30-R2:598百万円、R3:564百万円、R4:551百万円）を含む。

※R2・R3下段の括弧書きは、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んだもの。

※R2・R3の一般会計繰入金は、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに伴う機器整備等に対する繰入金（R2:179百万円、R3:453百万円）を含んでいない。



【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 施設及び設備の経年劣化が見られるようになり、規模の大きな修繕については、緊急性を勘案しながら、企業債等を活用しつつ、必要な修繕を計画的に実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	66,113	付属棟建設工事（39,204）、2号棟空調熱源改修工事（14,850）、外来診察室他改修工事（12,059）
H29	69,185	病理検査室ホルムアルデヒド排気設備工事（20,952）、屋根防水工事（渡り廊下・車庫棟等）（17,399）等
H30	39,711	1号棟受水槽・高架水槽更新工事（21,222）、2号棟3A用空冷チラー更新工事（18,489）
R1	0	-
R2	0	-
R3	0	-
R4	25,300	2号棟エレベーター（3号機）更新工事
R5	56,067	2号棟エレベーター（5号機）更新工事（23,100）等
R6	96,837	2号棟非常用発電機更新工事（65,197）、病棟及び居室LED更新工事（17,556）等
R7 (速報)	15,664	排煙オペレーター更新工事
計	368,877	

（5）茨城県の医療提供体制における役割

- 県央・県北地域の小児救急中核病院として、二次・三次救急に対応するとともに、県・郡市医師会や地域の医療機関と連携し、初期救急を協力・支援している。
- 水戸済生会総合病院と連携した総合周産期母子医療センターを運営することで県央・県北地域において、高度かつ専門的な周産期医療を提供している。
- 先天性心疾患や難治性小児がんなど重篤・難治な小児疾患への高度・専門医療を提供している。

(6) 意見・提言等

(令和7年度 未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会)

- 近年の物価高や人件費の増加の影響等により県立病院の経営は厳しい状況にあるものの、県財政への負担軽減に向けた収益性向上などの経営改善を行っていく必要がある。
- 医師や看護師の教育・研修機会を充実させるため、医師や看護師の働き方改革をさらに進め、研修や臨床研究に取り組める環境を整備する必要がある。

(令和6年度 県有施設・県出資団体等調査特別委員会)

- 施設の狭隘化や老朽化が進んでいることを踏まえ、地域医療構想調整会議での議論を進め、県民に進歩的な医療技術やサービスが提供できるよう、病院の整備や機能の充実に努めるべきである。

2 課題

- 施設設置が昭和60年であり、施設の狭隘化・老朽化が進んでいるため、将来の医療需要や県立病院の役割等を踏まえ、病院の建替え等を含めた最適な整備のあり方を検討する必要がある。
- 不採算であっても必要な政策医療を提供している一方で、公営企業会計による独立採算制を導入しているため、必要な一般会計からの繰入れを受けつつ、地方公営企業として効率的な経営に努める必要がある。
- 茨城県では、小児科を標榜する医療機関は年々減少していることから、小児医療体制を確保するため、小児科医の確保・養成に努める必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合	○	○

【方針】

- 水戸地域医療構想調整会議において、中央病院・こども病院を統合した新たな拠点病院の整備に関して合意が得られたことから、新県立病院の建設に向けて、今年度は基本構想・基本計画の検討及び建設用地の測量調査等を進めていく。
- また、建替えまでの間は、計画的に更新・修繕工事を行い、診療機能の維持・確保を図る。
- 繰入金については、国の基準に基づく受け入れを基本として、医業収益の確保、経費節減などの取組を強化し、積極的に経営改善を推進していく。
- 小児医療体制を確保するため、人材育成プログラムの充実による専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成など、小児医療の更なる充実を図る。

【理由】

- 県央・県北地域において、総合周産期母子医療センターを担う水戸済生会総合病院と県立こども病院は、効率的、効果的な管理運営を行う必要があるため、一体的な管理運営や密接な連携等を図りながら施設運営を行っていく。